

平成30年度
公立大学法人宮城大学年度計画

平成30年3月

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程

- ・ 効率的かつ効果的な広報活動に向け、下記を継続して実施する。
 - ★高校訪問（80校程度）
 - ★夏のオープンキャンパス（両キャンパス）の開催
 - ★高校教員向けサテライト説明会の開催（東北6県 6都市）
- ・ 高校訪問については、東北6県での高校教員向けサテライト説明会の継続開催に伴い、当該説明会に参加しない高校や、栃木県、茨城県、新潟県等の東北6県以外の高校を中心に、例年より訪問校数の目標を20校減らした80校程度に対して実施する。夏のオープンキャンパスについては、受験生だけでなく高校1年・2年生もターゲットとし、魅力あるコンテンツを企画する。
- ・ 模試結果等を踏まえた、効果的な受験生向け広報戦略を検討する。
- ・ 平成33年度入学者選抜試験の実施方法等について、オープンキャンパス開催時期の公表を目的に検討を進める。
- ・ 検討に際しては、平成29年度入学者の成績等を分析し、入試における評価項目の適切性等を調査・分析する。
- ・ 情報システム高度化推進基本計画に基づき、入学前から卒業後までのデータを一元管理し、分析できる統合システムの導入を進め、本格稼働に向けてデータの蓄積・整理等を行う。
- ・ 一般選抜試験の学外試験場については、北関東、新潟、静岡方面の高校訪問の強化と併せ、これらの地域からの出願者の増を企図し、継続して実施する。
- ・ 大学ウェブサイトの全面リニューアルを行い、海外向けに発信する情報を整理の上、必要な情報を英語で掲載するとともに、中国、ベトナム出身者からの出願者が多いことから、これらの国の出身者に対しより本学における学びの特徴を発信するため、中国語版のウェブサイトの充実及びベトナム語版のウェブサイトの立ち上げを検討し、海外向けの情報発信力の強化を図る。
- ・ より優秀な外国人留学生を獲得するため、入学者の動向に関する調査分析及び入学者アンケートの結果を踏まえ、入試制度及び広報の手法について検討していく。
- ・ 優秀な外国人留学生の確保に向け、平成33年度入学者選抜試験の検討と併せ、募集人員、試験内容等の検討を行う。

ロ 大学院課程

- ・ ウェブサイトの全面リニューアルにより、研究科の情報が効果的に伝わるよう工夫を凝らすほか、研究科の紹介リーフレットの作成や、公開講座の開催などにより引き続き積極的に情報を発信する。
- ・ 抽出した課題をもとに、各研究科及びアドミッションセンターにおいて入学者選抜の在り方について検討を行う。
- ・ 各研究科と国際交流・留学生センターが連携を図り、優秀な外国人留学生の受入れに努める。
- ・ 特に、ウェブサイトの全面リニューアルにあわせて、研究内容、指導体制等の情報を外国語で適切に情報発信できるよう整備を行う。
- ・ 平成32年度入学者選抜試験に向け、研究科入試における課題を整理する。
 - 特に、事業構想学研究科及び食産業学研究科では、出願者数自体が入学定員に満たない状況であることから、定員充足に向けた取組について検討する。
- ・ 本学における大学院教育の在り方について検討を進めるとともに、決定した内容についてはリニューアルを予定しているウェブサイトなどで適切に広報し、社会ニーズを踏まえた多様な人材の受入れを進める。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程

(イ) 教育課程編成の基本方針

- ・ 平成 29 年度に引き続きシラバスの精緻化の徹底を図るとともに、シラバスにおいて到達目標が教育課程の中で適切かつ明確に設定されているかについて点検を実施し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 学生の学修到達度を把握するために、情報システム高度化推進基本計画に基づき、新たな授業評価及び学修状況チェックシステムの導入を進める。
- ・ 正課内の授業において、学生の深い学修を促すためのアクティブラーニングを積極的に導入できるよう、FDを実施する。また、正課外においても、学生の深い学修を補完し、主体的な学修を促すために、大和キャンパス等再編整備基本計画に基づきスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ及びデータ&メディアコモンズの整備を進める。
- ・ 地域連携センターの有するネットワーク等を活用し、平成 29 年度の運営面での課題を改善して県内 6 つの自治体をフィールドに「地域フィールドワーク」を開講する。
- ・ 全学共通科目に「コミュニティ・プランナー概論及び演習」、「コミュニティ・プランナー実践論」を開講し、「地域フィールドワーク」とこれらの科目をコミュニティ・プランナープログラムの基盤科目として位置付け、地域社会に貢献できる人材養成に向けた課題解決型の学修（PBL）に取り組む。また、コミュニティ・プランナープログラムの基盤科目のほか、所定のプログラム関連科目の単位を修得した学生に対して、卒業時に「コミュニティ・プランナー・アソシエイト」を授与する。
- ・ 各学群の特性を活かした入学時からのキャリア教育が実践できるよう、各学群とキャリア・インターンシップセンターが協力して、基盤教育の「キャリアデザインⅠ」、「宮城大学の知の体系」と平成 30 年度から開講する各学群のキャリア系専門科目の「キャリアデザインⅡ」、「キャリア開発Ⅰ」、「インターンシップⅠ」等との科目連携を進める。

(ロ) 共通教育（基盤教育）

- ・ 自己点検評価に合わせて、豊かな人間性、科学力、総合力の形成のために適切かつ体系的な教育課程が編成されているかについて点検・評価を行い、今後の各教育課程の改編に向けた課題抽出を行う。
- ・ 高等学校までの学習状況の差を解消することを目的としたAO入学者をはじめとする入学前教育を引続き実施する。また、平成 30 年度から稼働するスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ及びデータ&メディアコモンズを活用した正課外学習コンテンツにより、学生の目的に応じた適切な学修機会の提供を行う。
- ・ 平成 29 年度の新カリキュラムから開始した導入教育について、その効果を検証するとともに、必要に応じて到達目標、授業計画、クラスサイズなどの見直しを行う。
- ・ 導入教育の学びを生成し、主体的な学びを深めるために、大和キャンパス等再編整備基本計画に基づくスチューデントコモンズ、グローバルコモンズ、ディスカバリーコモンズ及びデータ&メディアコモンズで展開されるリメディアル教育を含めたプログラム・コンテンツの拡充に努める。
- ・ 平成 29 年度の新カリキュラムから開始した英語科目については、新大学入試実施における英語科目の検討と合わせて、英語 4 技能を含めた教育方法とその評価方法の見直しを行うために、高大接続アドバイザーを配置する。
- ・ 学生の英語 4 技能の能力向上を図るために、新設するグローバルコモンズにスピーキングブース、リスニングブース等を設置する。
- ・ 学生が日本及び世界の国々の歴史や文化を深く理解するために、スチューデントコモンズ、グローバルコモンズを活用した、正課外での学修機会を提供する。
- ・ 将来の地域を担う社会人としての幅広い知識や能力を養うために、本学と同様に地域を志向する奈良県立大学との連携により、奈良県立大学の学生とともに宮城の歴史、文

化及び震災復興等を学ぶ単位互換プログラムを本学で開講する。

- ・ アートサイエンス分野科目については、芸術系の科目等の運営面での課題を改善して開講する。
- ・ 各学群と地域連携センター、キャリア・インターンシップセンターが協力し、企業、団体等との連携した「産学連携講座Ⅰ・Ⅱ」の2科目を全学共通科目で開講する。
- ・ 平成29年度の新カリキュラムから開始した「スタートアップ・セミナー」、「アカデミック・セミナー」などの自己表現力の向上を図る科目の効果を検証するとともに、クラス担任制によるクラス単位の授業をさらに効果なものとし、教授法の共有、成績評価基準の精緻化が図れるよう、これらに関するFDなどを実施する。

(ハ) 専門教育

[看護学群(学部)]

- ・ シラバス、カリキュラムマップ、科目関連図等の精緻化を図る。基盤教育(共通教育科目)、専門基礎科目、専門科目の科目間の関連性および順序性の見直しを行う。
- ・ 看護学教育モデル・コア・カリキュラムを基に、看護学群における看護師教育課程のカリキュラム体系の点検を行う。
- ・ 養護教諭教育課程における平成31年度からの教職課程再課程認定を行い、学修の順序性や時期など、より適切な科目配当について点検する。
- ・ 「災害看護プログラム」及び「国際看護プログラム」における、プログラムの充実化を検討する。
- ・ 「災害看護プログラム」の充実をはかるために、東日本大震災に伴う本学の教育や社会貢献などの経過を振り返り、課題を明らかにしていく作業に着手する。

[事業構想学群(学部)]

- ・ 新カリキュラムの学年進行に合わせて専門科目の科目間連携や各科目内容について精査するとともに、自己点検評価に合わせて学群(学部)の目的に見合った教育が実施されているかについて評価を実施する。
- ・ 学類選択、コース選択について、カリキュラムセンターや教学IRワーキンググループと協力してデータを取り改善を検討する。

[食産業学群(学部)]

- ・ 前年に引き続き、食産業学群の新カリキュラムの運用状況を確認し、問題点等を抽出すると共に、迅速な解決を図る。また、新カリキュラムで最先端技術による教育を実施するため、実験機器の整備及び施設の改修工事を実施する。また、学群(学部)開学後12年を経過し、実験・実習用の機器・機材が更新の時期を迎えていることから、今後10年を見据えた更新スケジュールを作成し、中期計画等での予算化を図る。
- ・ 学類選択、コース選択について、カリキュラムセンターや教学IRワーキンググループと協力してデータを取り改善を検討する。

(ニ) 教育方法と成績評価

- ・ これまでに開発した独自教材のブラッシュアップを図るとともに、学生の深い学修を促すためのアクティブラーニングを積極的に導入できるよう、FDを実施する。また、正課外においても、ICT(Information and Communication Technology)を活用した学修機会を提供するために、データ&メディア commonsの整備を進めるとともに、各commonsの運営にあたっては、それぞれの整備基本計画に基づき学生によるティーチングサポートの導入を進める。
- ・ 情報システム高度化推進基本計画に基づく学生の成績分布の可視化システム等のIR機能の導入を進めるとともに、それを通じて各授業の成績評価とガイドラインに関する整合性について、担当教員以外の第三者評価を組織的に実施し、必要に応じて教員への周知・指導などを行い、適切な成績運用を進める。また学生の成績到達度を示す指標としてのGPA制度の見直しを図る。
- ・ 厳格な成績評価を実現するために、ルーブリックの作成に関するFDを実施する。

ロ 大学院課程

(イ) 教育課程編成の基本方針

- ・ 学士課程の平成 29 年度改訂カリキュラム履修者が進学する平成 33 年度に向け、研究科のディプロマポリシーにおいて修得すべき学修成果をより具体的にする。
- ・ 学士課程の平成 29 年度改訂カリキュラム履修者が進学する平成 33 年度に向け、学士課程改革や地域社会のニーズに対応した高度専門職業人養成及び研究者養成のためのカリキュラムポリシーについて検討する。
- ・ 研究計画発表会、中間発表会の機会を活用し、複数指導體制の下で問題設定能力、調査分析能力及び問題解決能力の向上に向けた研究指導を行うとともに、学会発表等を促し、自立的な研究能力を高める。
- ・ 専門分野において新規性のある知見を体系化する能力を養えるよう、講義科目及び演習科目の内容について充実化を図る。

(ロ) 各研究科

[看護学研究科]

- ・ 学生が計画的に研究活動を進めることができるように、学生の個々の研究能力の現状を踏まえ、個別指導・小集団指導・大集団指導による教育・指導體制を強化する。

① 博士前期課程

- ・ 専門看護師養成コースにおいて、38 単位申請に向けての情報収集と事前相談を行い、教育課程を整備して申請を行う（7 月）。
- ・ 平成 29 年度研究科 F D で作成した研究スケジュールの活用を図る。

② 博士後期課程

- ・ 学生が計画的に学修を遂行できるように、個々の学生の研究活動及び論文作成状況の点検を強化する。

[事業構想学研究科]

① 博士前期課程

- ・ 指導教員＋副査 2 名による早期からの複数指導體制を継続するとともに、指導プロセスの有効性について点検評価を実施し、必要があれば見直しを行う。

② 博士後期課程

- ・ 入学当初からの複数指導體制を継続するとともに、学位未取得学生への指導體制について検証を行い、必要な改善策の検討を行う。

[食産業学研究科]

① 博士前期課程

- ・ 社会人学生や他大学からの進学者（在仙の栄養系学部大学、大規模農学系大学）、A B E イニシアティブ等による留学生の受入れを推進し、地域貢献につながる課題解決型の実践的な研究テーマに取り組むように推奨する。また、引き続き、「食産業学研究特論」「栄養機能科学特論」などの英語講義を実施する。

② 博士後期課程

- ・ 公設研究機関や企業などからの社会人学生の受入れを推進するとともに、関係分野で自立的な研究能力を持った研究者や専門家を養成するため、公設研究機関との人事交流を図り指導に努める。また、県職員の大学院への受入れについて、制度化、入学金・授業料での優遇措置の可能性について検討する。

(ハ) 教育方法と成績評価

[看護学研究科]

- ・ 引き続き専門分野・領域を超えて広くディスカッションできるよう、複数領域による統合ゼミの機会を設ける。
- ・ 学生が研究科担当教員から集団指導を受ける機会を、院生同士がピアレビューを行う機会としても活用を図る。
- ・ 英語等の外国語でのコミュニケーション能力や表現力をつけるための方法について検

討を行う。

- ・引き続き、シラバスに授業の達成目標及び成績評価基準を明示する。また、各教員に対し、厳正な評価を行うよう指示する。
- ・履修ガイドに「看護学研究科学位論文審査基準」を明示し、各学年において講義開始前のガイダンスで周知を図るとともに、基準に基づき、厳正な審査を行う。
- ・博士後期課程において外部審査員を入れた学位論文審査の実施について検討する。

[事業構想学研究科]

- ・前年度に引き続き、学生の学修履歴や属性を考慮した柔軟な教育指導が可能となるよう、指導方法や時間割の見直しを実施する。また学修管理システムの利用拡大を図る。
- ・博士前期課程学生用の共同研究室1・2および後期課程研究室の使用状況を把握し、環境改善を進める。
- ・必修科目である事業構想基礎講座において、表現力の向上や論文執筆能力の向上、研究倫理の理解のためのプログラムを継続する。
- ・外部での研究発表を促進するため、学会旅費の競争的配分等による学生支援を実施する。
- ・引き続き留学生を交えた英語でのディスカッションの機会を提供する。
- ・学位論文審査におけるルーブリック整備及び検証作業を継続するとともに、必要に応じて外部審査員の導入を行う。

[食産業学研究科]

- ・社会人大学院生、他大学からの進学者、留学生への対応について、それぞれの状況を勘案した教育指導を行う。また引き続き、社会人大学院生が受講し易いように柔軟な講義時間を設定・実施する。
- ・引き続き講義を通しての外国語コミュニケーション能力や表現力の向上に向けた取組を行う。また、研究室の枠を超えた研究科内での研究発表会を開催し論文発表の機会を増やす。また、学会発表の促進のため、学生の旅費の一部を教育費から支出する。
- ・研究科の組織・カリキュラムについて検証を行い、改革草案を作成する。
- ・博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規に基づき厳正な審査を行う。
- ・博士論文の審査に関する審査要綱、申合せ、内規の運用における問題点、修正点を必要に応じて改定する。

[共通]

- ・学生・院生に対する指導の充実を図るため、「大和キャンパス等再編整備基本計画」に基づいた教育・研究環境の整備を進める。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 適正な教員配置

- ・学系の再構築を図るとともに、引続き弾力的な教員配置を推進する。
- ・自己点検評価や平成31年度の設置計画履行調査に合わせて、教育課程編成及び教員配置の適切性について検証する。
- ・各学群等の教育・研究に関するビジョンを検討した上で、引続き優秀な人材の確保に努め、選考結果を公表する。
- ・選考対象者の教育力、研究力、地域貢献、学内運営への取組姿勢等を的確に審査するため、選考方法及び選考基準を見直し、必要な改善を行う。
- ・大学院を担当する優れた教育研究業績等を有する教員を配置するため、資格審査手続き及び審査基準の検討を行う。

ロ 教育及び教員の質の向上

(イ) 教員評価

- ・更なる教員の教育活動の活性化と質の向上を推進するため、新教員評価制度の平成31年度の施行に向けて、教員業績評価検討委員会を中心に検討を進める。

(ロ) 授業評価

- Web 上での授業評価方式の改善を目的とした新たな授業評価及び学修状況チェックシステムの稼働準備を継続し、情報システム高度化推進基本計画に基づき、平成 30 年度後期から試験運用を開始する。また、授業評価回答率を改善させるためのプロセス、授業評価に関する学生ヒアリングの検討を進め、システム導入に合わせてその実施を行う。
- 新カリキュラムの学年進行に合わせて授業改善計画書の充実を進めるとともに、授業改善状況に関する組織的な検証を引続き行う。

(ハ) 教員研修

- 平成 29 年度に引続き、マクロ（大学運営レベル）、ミドル（学群等部局レベル）、ミクロ（科目群等科目レベル）の 3 つのレベルでの F D・S D 実施を定着させ、教職員の戦略的な外部 F D・S D 派遣を含めた年間計画を策定し実施する。
- 平成 29 年度の全学 S D を基盤として、全教職員が大学の質保証及び認証評価に向けて、さらなる理解を深めるための全学 S D を企画し、実施する。
- ミドル、ミクロレベルにおいては、教育の質を向上させるための施策となるコモンズ運営やアクティブラーニングに関する等 F D を企画し、計画的に実施する。

[看護学群（学部）・看護学研究科]

- 引き続き、新カリキュラムにおける大学改革の評価を視野に入れた、初年次教育および専門教育の強化・改善に向けたテーマに関する F D を行い、新カリキュラムにおける教育体制の基盤整備を図る。
- 看護学教育モデル・コア・カリキュラム等含め、学士課程における教育改善及び質向上を図る情報収集の一環として、日本看護系大学協議会等が開催する研修会等に積極的に参加する。その結果を、報告会や F D に取り入れ、共有化を図る。

[事業構想学群（学部）・事業構想学研究科]

- 新カリキュラム専門科目の開始に伴い、講義・演習など教育方法に対応した評価方法（ルーブリック等）についての研修と、学類学系の専門性に即した教育研究環境の整備について研修を行う。
- 研究科新規担当教員を中心として、学位論文の効果的な指導方法等について研修を実施する。

[食産業学群（学部）・食産業学研究科]

- 学群においては教学マネジメントの重要な事項である「質の保証」の担保に関する事項について意見交換等を行うと同時に前年度から持ち越した、障がいのある学生への支援の在り方についても研修を行う。
- 研究科においては、産学連携の一助となる社会人大学院生向けのプログラムについて他大学における事例・情報等を共有する。

ハ 教育環境の整備

- 学生が授業以外でも学内を活用して、自発的に自己学修に取り組める教育環境の整備に向けて、「スチューデントコモンズ」「グローバルコモンズ」を稼働し、各センターが連携して学生の利用状況を把握し、活用促進の取組を検討していく。また、大和キャンパス等再編整備基本計画や「ディスカバリーコモンズ」「データ&メディアコモンズ」の各基本計画案に沿って、着実に教育環境の整備を進めていく。
- 平成 29 年度に策定された「情報システム高度化推進基本計画」に基づき、教学 I R の視点で、学生満足度調査や学生生活実態調査といった学生調査について、データの取り方や収集内容等を検討していく。
- 学術情報高度化及びディスカバリーコモンズ（図書館）整備基本計画に基づき、電子資料や現物資料の導入を推進、学生に豊富で多様な資料を提供し、主体的な学びの場となるように環境の整備を進める。
- 平成 26 年度から開催しているイベントの補助として、学生に図書館運営に関わってもらおうといった取り組みを試行してきた。その実績を受け、利用促進や学生協働の一環として図書館運営に学生が参加する仕組みの構築について検討を行う。

- ・引き続き安定した情報ネットワーク通信環境を提供するとともに、平成30年度からの新組織及び大学改革による新カリキュラムの運営状況を見ながら、それらに必要な情報環境等の整備を行う。
- ・「宮城大学情報ネットワーク基盤システム更新」をもとに、新システムへの切り替えを完了する。また、学生・教職員向けに新システムにおけるユーザーマニュアル等の整備を行う。
- ・データ&メディアコモンズについて、データ&メディアコモンズ等整備基本計画に則り整備を進める。
- ・学務系を中心とした業務システムについて、本学の要望に最適な業務パッケージの調達を実施し、平成31年度の運用開始を目標に準備を進める。
- ・語学力の向上と学生の留学支援のため、グローバルコモンズに書籍教材、語学映像放映等を充実させるとともに、その使用を英語の授業で推奨し、グローバルコモンズにおいても指導を行う。
- ・TOEFL ITP 受験者数を増加させるため総合的英語能力の尺度として使えることを周知し、講義等でミニ模擬試験を実施する。また、グローバルコモンズで TOEFL 対策セミナーを開催する。
- ・留学説明会などの参加者を増やすため帰国生をチューターとしてグローバルコモンズにおける留学啓蒙広報活動に活用し、また、講義等で周知を積極的に行い、その上で海外留学説明会等を実施する。加えて、個別相談会を実施するなど継続的な支援を行う。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援

- ・クラス担任とスチューデントサービスセンター（SSC）・健康支援室との連絡・連携体制を強化する。特にクラス担任が授業を持たない2年生を対象にした担任活動について、担任教員とSSC・健康支援室との連携を強め、各学群のSSCワーキンググループを中心に機動的な対応ができるよう態勢を整える。
- ・オフィスアワーを含め、学生が教職員に相談しやすい体制作りを進め、その広報に努める。
- ・各コモンズと連携し、1・2年生の担任教員がコモンズを活用して学修相談を行う仕組みや、正課外の活動をとおして学生同士の学び合いの場となるよう、体制作りを進めていく。
- ・初めての学類配属や新旧カリキュラムの進行を見据え、スチューデントサービスセンターと健康支援室（保健室、学生相談室）・学生支援担当職員、キャリア開発室と教務担当職員の情報共有・連携をより強化し、不登校・学修意欲の低下に悩む学生の早期発見と支援に努める。授業を担当する教員を交えて対策を考える場を持てるよう、組織の風通しの良さを維持しつつ、ケースバイケースでタスク・フォース態勢を整え、学生指導・学生支援に当たる。
 - ★休学率（年人数／収容定員）2%以下
 - ★退学率（年人数／収容定員）1%以下
- ・平成31年度の学務系システムの統合を柱とした「情報システム高度化推進基本計画」に基づき、教学IRの視点から、学生の相談にあたる各部署で発生する学生データの運用方法について引き続き検討を進める。
- ・カリキュラムセンターとも連携しながら、現行の学務管理システムの「学修ポートフォリオ」を活用し、学生の主体的な学修成果の点検・自己評価の仕組みを機能させ、学生の学修状況の把握・学生支援の充実を図っていく。
- ・平成29年度からの新たな取り組みとなった「MAP」を引き続き活用し、「情報システム高度化推進基本計画」における学修ポートフォリオの充実を図るとともに、統合データベースによる教学IRの充実により、教員が情報を的確に把握してきめ細かな教育・指導を行うことができる仕組みを検討する。

- ・ 自己点検評価と合わせて、新旧カリキュラムそれぞれについて作成された履修モデルの検証を行い、必要に応じて見直し・追加を行う。

ロ 生活支援

- ・ 「学生健康支援基本方針及び健康支援室運営方針」に基づき、学生支援に関わる情報を収集し、その電子化に努め、支援の必要な学生の状況を、予兆アラートとして関係部局で共有できるようにする。
- ・ 各階層の教職員と健康支援室とが協働して、支援を要する学生の早期発見やフォローに取り組めるよう、情報共有や健康支援に関する勉強会などを進めていく。
- ・ 現行の喫煙場所を廃止し、喫煙ハウスを設置して受動喫煙を防止する。成年の喫煙学生に禁煙教育を実施し、卒煙を促す。未成年の学生には新たに喫煙者とならないよう指導を徹底する。
- ・ 全面禁煙後に近隣への影響を及ぼさないための対策を検討する。
- ・ 障がい学生に対して、これまでの事例の蓄積を基に、合理的配慮や支援のあり方を検証し、タスクフォース等での議論を深める。
- ・ 「心のバリアフリー」を推進するための啓発活動を、両キャンパスにおいて実施する。
- ・ 有償ボランティアによるピアサポート体制を構築し、学生団体としての活動が充実するよう支援する。
- ・ スチューデントサービスセンターと国際交流・留学生センターとの連携を深め、外国人留学生との交流行事への一般学生の参加をより促進させる。
- ・ 授業料減免、分納・延納制度及び奨学金の説明会を適宜開催する。
- ・ 授業料減免や奨学金の希望者に対して、申請漏れ等のないように学生への広報活動に力を入れるとともに、奨学金の借り過ぎや、ブラックバイトの被害から学生を守る啓発活動を実施する。

ハ 就職支援

- ・ キャリア・インターンシップセンターを新設し、県内及び首都圏の企業や医療機関との繋がりのより一層の強化、インターンシップを含めた接点の拡大を図るため、キャリア・インターンシップセンター運用方針に基づき、キャリア教員や進路指導員による企業訪問や企業などとの情報交換を更に充実させる。
- ・ 企業説明会や業界セミナーをより効果的なものとするため、企業選定や実施方法の改善を図る。
- ・ キャリア・インターンシップセンターを新設し、キャリア教育から就職支援までを踏まえたキャリア・インターンシップセンター運用方針に基づいた運営を実施していく。
- ・ 広報のあり方を見直し、本学のキャリア形成プログラム、就職実績などを、広く高校、企業などに訴求していく。
- ・ 集約された企業データベースを活用して、効果的な就職支援やインターンシップ開発を実施する。また、統合システム稼働前においても、キャリア開発センターに蓄積された情報の分析・活用を進める。
- ・ データベースとの連動を図りながら、企業訪問や卒業生ヒアリングを継続して実施する。
- ・ 卒業生就職先企業や卒業生への継続的なヒアリングにより、本学卒業生の強みや弱みを把握し、キャリア教育や就職支援の改善につなげる。
- ・ 学生の選択肢の拡大、地域創生学類での学びの活用などの観点から、公務員志望者への支援を強化する。
- ・ 全学としての学生のキャリア支援に対する考え方の浸透に努める。

【数値目標】

- ★看護師国家試験新卒合格率 100%
- ★保健師国家試験新卒合格率 100%
- ★就職率（文部科学省基準、各4月1日）

- ・看護学部 100%
- ・事業構想学部 100%
- ・食産業学部 100%
- ・平成31年度に稼働予定の「学務統合システム」を活用したキャリア支援について、検討していく。
- ・修了後の新規就職、職場復帰において、入学前の能力・資格に加えて、本学研究科での学修や研究成果が活かされるよう、指導教員によるそれぞれの専門性に応じたキャリア形成支援をいっそう強化する。また、キャリア開発センターが、就活を指導教員とともにバックアップする。

二 社会人・留学生への支援

- ・引き続き、社会人学生と調整を図りながら、夜間開講、土・日曜日開講を実施する。また、社会人学生に対してサテライトキャンパスを活用した授業・研究指導などを実施する。
- ・大学院留学生受入れ推進のため、既に大学を卒業している日本語学校生を対象に本学の周知、個人面談等を行い、日本政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。
- ・政府等が行う短期訪日研修プログラムに関して、情報収集とその周知を行う。
- ・留学に際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのような支援が必要か検討を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

イ 研究の方向性

- ・地域課題の解決に資する研究を推進するため、引き続き地域課題やニーズに対応する研究テーマを設定した研究費（指定研究費）を競争的に配分するとともに、地域連携センターのマッチング機能の強化を図りながら、本学の研究を地域課題の解決に繋げる手法について、検討を行う。
 - ★指定研究費 40件 (24,000千円)
- ・東日本大震災からの創造的復興への貢献を継続するため、地域の産業振興、被災者の生活・コミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究へ学内研究費を配分するとともに、外部資金を活用して配分枠を拡大し、その研究成果の還元を努める。
 - ★震災復興特別研究 10件 (5,000千円)
 - ★IPPO IPPO NIPPON 震災復興特別枠 3件 (7,000千円)
- ・本学ならではの優位性・独自性を有する研究成果の創出に向けて、学群横断的な研究を促進するよう教員研究費（指定研究費）を戦略的に配分するとともに、特に注力すべき研究テーマに対しては引き続き学長裁量の特別推進研究として研究費を配分し、研究活動の活性化を図る。
 - ★特別推進研究 3件 (20,000千円)
- ・異なる専門分野の連携と融合による研究を推進するため、教員の研究成果共有のある研究交流フォーラムの充実を図る。
- ・企業や地域との連携を推し進めるため、地域連携センターの在り方の見直し、企業や自治体のニーズの把握や学内シーズとのマッチングを強化し、学外機関と連携して行う受託研究や共同研究、奨学寄附金の受入れを通じて、地域課題の解決やニーズの充足に貢献する。
 - ★共同研究・奨学寄附金・受託研究数・・・65件
- ・特別推進研究の募集において、「『宮城県地方創生総合戦略』の基本目標の具現化に寄与する研究」等の重点課題を設定し、学内研究費においても地域社会の発展に寄与する研究を推進する。

ロ 研究水準の向上

- ・ 本学の研究活動に対する評価を高められるよう、以下を目標として、研究委員会を通じて国際ジャーナルや論文誌等への論文掲載数増加を推奨するほか、宮城大学学術機関リポジトリを活用した学術論文のオープン化を進め、研究成果の学内共有、学外公表を促進する。
- ・ 食産業学群・研究科での研究業績は停滞傾向にあり、その原因として、学内業務の負担増加、教員研究費の削減、施設・設備・機器・機材の老朽化等が考えられることから、対策案を作成し、実施する。
 - ★国際ジャーナル論文掲載数 (看)5 (事)5 (食)25
 - ★論文誌(全国)論文掲載数 (看)15 (事)15 (食)35
 - ★学術専門図書刊行数 (看)5 (事)5 (食)10
 - ★受賞作品数 (事)1 (食)1
 - ★取得特許数 (事)1 (食)1
- ・ 指定研究費や国際学会等派遣旅費など学内の競争的資金の配分を通じて、引き続き研究水準の向上に努める。
- ・ 本学の研究理念である「社会のニーズに応える実学の研究」の推進に向けた、合理的で信頼性のある研究評価の在り方について引き続き検討を進める。

ハ 研究成果の地域社会への還元

- ・ 教員と地域や企業とのマッチングを主たる業務とする専任の教職員(コーディネーター)を配し、新たな地域連携センターの運営方針に則り、その機能強化を進める。
- ・ コーディネーターが本学の持つシーズと自治体・企業・団体等のニーズとのマッチングを進める他、展示会等の既存の産学官金連携ネットワークに参加し、地域や産業界との交流・連携強化を推進していく。
- ・ 自治体や企業・団体・機関等が抱える課題について、公開講座・セミナー等を開催し、本学が有する教育研究成果を地域へ還元するとともに、教員と企業をマッチングする場としても活用し、その後の共同研究等への発展を企画する。
- ・ 本学の情報を正確、迅速、かつ安定的に発信するため大学全体のウェブサイトを一刷新し、研究成果の効果的な外部発信を行う。
- ・ 本学教員の研究等の情報を整理・把握し、さらに、自治体や企業のニーズを的確にとらえ、コーディネーターによる教員と自治体や企業等とのシーズ・ニーズのマッチングをこれまで以上に積極的に行うことで、共同研究等を推進する。

(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 研究の実施体制

- ・ 研究成果の発表の場である研究交流フォーラムの内容充実を図り、企業や研究機関等と連携した研究や外部資金の獲得を促進するため、本学における研究の内容や成果を学内外に周知する。
- ・ 地域連携センターにおいてコーディネーターによる外部資金情報を把握し、それらの情報を教員にフィードバックし、教員の外部資金獲得の支援を行い、研究業務の支援機能の向上を行う。
- ・ ウェブサイトのリニューアルや本学のシーズを使った事例を紹介するパンフレットの作成を行い、企業・団体等とのマッチングを推進する。
- ・ 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則した学内規程に基づき、適切な研究実施体制や、内部監査を含めた組織的なチェック機能を充実させるとともに、教職員等に対してコンプライアンス教育を実施し、不正の未然防止を図る。

★教職員等に対する研修の実施

開催予定時期・・・9月

開催予定回数・・・年1回

- ・ 教職員及び学生・院生に対するコンプライアンス教育を強化するため、e ラーニングによる研究倫理教育プログラムの導入について検討する。
- ・ 研究備品の使用実態、現在の状態等を継続的に把握するとともに、研究環境改善の観点から更新・導入が必要なものについては、外部資金などを有効に活用して整備する。
- ・ 「大和キャンパス等再編整備基本計画」の整備方針に則り、教育研究環境の整備を進める。

ロ 研究費の配分

- ・ 一般研究費の配分に当たっては、教育活動や学内外の各種業務への取組状況なども配分額に反映させるため、教員評価を活用した配分を引き続き行うとともに、さらなる公平かつ効果的な配分方法導入の必要性について検討する。
- ・ 海外研究費及び指定研究費の配分に当たっては、申請のあった研究課題を研究費審査会の審査に付し、研究内容や研究実績等の評価に加え、外部資金獲得の可能性や若手研究者の育成の観点なども踏まえた審査を行い、採否及び配分額を決定する。
- ・ 本学として特に注力すべき研究活動を特別推進研究として公募し、研究費審査会による審査及び学長へのプレゼンテーションにより研究内容を適正に評価し、研究費の配分を決定する。
- ・ 国際学会等発表旅費の配分に当たっては、申請のあった内容について、研究成果の発展や大学の対外的な評価向上の可能性などを審査するとともに、これまでの海外派遣実績なども勘案して、特定の教員に偏らないよう研究委員会において配分を決定する。
- ・ 東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興特別研究を学内で公募し、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究に対して学内研究費を競争的に配分する。
- ・ また外部資金を活用して、IPPO IPPO NIPPON 震災復興特別研究の枠を拡大し、震災復興に寄与する研究を推進する。
- ・ 指定研究費や海外研究費等の成果発表を行う研究交流フォーラムを引き続き開催する。
★発表件数・・・30 件（国際学会発表旅費の成果発表を含む。）
- ・ 一般研究費の配分による研究成果の検証手法については、配分方法の検証と併せて研究委員会において検討を進める。

ハ 研究者の配置

- ・ 教員の採用に当たっては公募を行い、研究成果等のプレゼンテーション及び面接により、今後の研究活動取組姿勢等を確認し、組織の活性化につながる、より研究力・実践力の高い人材の確保を行う。
- ・ 若手教員の研究力向上を図るため、指定研究費の優先的配分を行う。
- ・ 研究交流フォーラムの開催等により、学内における教員同士の連携による研究を促進する。
- ・ 地域連携センターの在り方を見直し、企業・地域等との協働による研究の機会創出に努める。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会への貢献

- ・ 効率的かつ効果的な広報活動に向け、下記を継続して実施する。
 - ★高校訪問（80 校程度）
 - ★夏のオープンキャンパス（両キャンパス）の開催
 - ★高校教員向けサテライト説明会の開催（東北 6 県 6 都市）

（再掲）

- ・ 高校訪問については、東北 6 県での高校教員向けサテライト説明会の継続開催に伴い、当該説明会に参加しない高校や、栃木県、茨城県、新潟県等の東北 6 県以外の高校を中

心に、例年より訪問校数の目標を 20 校減らした 80 校程度に対して実施する。夏のオープンキャンパスについては、受験生だけでなく高校 1 年・2 年生もターゲットとし、魅力あるコンテンツを企画する。

(再掲)

- ・ 模試結果等を踏まえた、効果的な受験生向け広報戦略を検討する。

(再掲)

- ・ 平成 33 年度入学者選抜試験の検討に際しては、地域社会への教育機会の提供を念頭に、制度を検討する。
- ・ 高大連携方策の 1 つとして実施するアカデミック・インターンシップについて、より目的に即したものとなるよう内容及び進め方を検討する。
- ・ 高等学校における課題探究型の授業内容や評価手法等について、高等学校と協働で検討する。

[看護学群 (学部)]

- ・ 実習やフィールドワーク等による体験・体感型学修などの積極的な導入・実施を継続する。I P E プロジェクト (専門職連携教育) に継続して参加し、実施する。

[事業構想学群 (学部)・食産業学群 (学部)]

- ・ 地域フィールドワークを実施するとともに、プログラムの改善に向けた検討を継続する。
- ・ 新カリキュラムのインターンシップ I (2 年: 必修科目) については、地元企業・自治体との連携を強化しながら実施する。また、インターンシップ II 開講の準備を行う。

[看護学研究科]

- ・ ニュースレター発行、公開講座での広報、入試説明会の開催による情報発信を引き続き行う。

[事業構想学研究科・食産業学研究科]

- ・ 引き続き、公開講座等の機会を利用し、PR に努めるとともに、地域連携センターと協力し、自治体等からの派遣職員の研修プログラムを検討する。
- ・ 大学の持つシーズの効率的な把握・活用のため、学群の教員を地域連携センターの学群コーディネーターに任命するなど、学群と地域連携センターの協力体制を深め、大学の連携・協働の窓口としての地域連携センターの機能強化を図る。
- ・ 大学の持つ教育研究資源を活用し、公開講座やシンポジウムの開催により幅広く県民への情報提供を推進する。
- ・ 自治体・企業等からのニーズを吸い上げ、本学の持つシーズとのマッチングにより、技術指導・学術指導を推進する。
- ・ 専門的な人材育成として、学群との協力のもとでの専門技術職を対象とした研修や教員免許状更新講習などの地域貢献活動を推進する。
- ・ 交流棟オープンスタジオやサテライトキャンパスを有効に活用し、研究成果や教員研究の情報発信を進める。
- ・ 自治体・企業等からの相談案件等を、共同研究や受託事業への進展を促す仕組みづくりを検討する。

【数値目標・目標年度】

★公開講座・シンポジウム等の開催数・・・49 回

- ・ 運動場や体育館など大学施設の地域への開放を継続する。
- ・ 学術情報高度化及びディスカバリーコモンズ (図書館) 整備基本計画 (案) に沿って、本学が所蔵している専門的な資料や研究成果を、地域の方々に提供・活用してもらえよう手立てを検討していく。
- ・ 図書館ポータルサイトの内容をさらに充実させ、学内外への情報発信の強化に努める。

(2) 産学官の連携

- ・ 連携自治体・団体・企業等とのネットワークを強化するため、調整会議等を開催し、

個別のニーズ案件に対応・協力することで、大学の持つ教育研究資源を地域に還元できるような体制づくりを推進する。

- ・ 商工団体や業種団体などの産業界との協定を生かし、企業等の個別具体的なニーズの掘起しをおこない、それらへの対応を通じて、さらに産業界との連携を強化し、産業創出など地域に還元できるような体制づくりを進めていく。

【数値目標・目標年度】

★既に中期計画の連携協定目標数を達成済み（目標…20件、現状…28件）

- ・ 地域振興事業部の発展的解消に伴い、受託調査研究事業は、地域連携センターのコーディネーターが大学の持つ資源である教員、院生、学生を巻き込みながら、地域との連携を深め、地域の振興に寄与するものとなるよう取り組む。
- ・ 宮城県基盤技術高度化支援センター（KCみやぎ）ほか金融機関・産業団体等との有機的なネットワークの充実に努め、展示会等への出展により外部へ本学の持つ教育研究成果を発信などにより、技術相談や共同研究、受託研究を推進する。

(3) 大学間及び高等学校との連携

- ・ 学都仙台コンソーシアムの単位互換ネットワークの利用環境改善を周知し、積極的利用を促すことで大学間の連携を強化する。
- ・ 基盤教育科目の地域フィールドワークでは、受け入れ自治体を増やし、内容の改善を進めることにより、コミュニティプランナー育成プログラムとの科目連動を強化し、地域連携型実践教育の宮城大学モデルの構築を進める。
- ・ 兵庫県立大学、奈良県立大学との連携教育を継続して実施する。
- ・ 平成33年度入学者選抜試験の検討に際しては、地域社会への教育機会の提供を念頭に、制度を検討する。

(再掲)

- ・ 高大連携方策の1つとして実施しているアカデミック・インターンシップについて、より目的に即したものとなるよう内容及び進め方を検討する。

(再掲)

- ・ 高等学校における課題探究型の授業内容や評価手法等について、高等学校と協働で検討する。

(再掲)

- ・ 宮城県に立地する公立大学として、宮城県内を中心とした東北地区の高等学校との連携をより一層強化し、情報共有や意見交換、ニーズなどの確認を行うための機会を定期的かつ継続的に設ける。
- ・ 課題探究学習への指導支援強化や、平成29年度に開発した「宮城大学オリジナルプログラム」のブラッシュアップなど高大連携事業の更なる充実を目指し、学内での位置付けを明確にするとともに、その体制についても検討を進める。
- ・ アカデミック・インターンシップについては、高等学校との意見交換を行いながら、あらためて実施の趣旨を明確化し、その趣旨に沿って高等学校生徒が参加できるように実施時期や実施方法を見直を進める。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置

(1) グローバル化を推進するための教育環境整備

- ・ 国際交流・留学生センターにおいては教員の担当領域を明確化しPDCAを確実に行う。
- ・ 「多文化共生時代における多様な環境に対応できる人材育成およびグローバルコモンズ整備基本計画」に即して英語圏にあり付属の英語教育機関を持った、本学の学生に有益な大学の開拓を行っていく。
- ・ 東南アジアの派遣先を開拓する。
- ・ トビタテ留学 JAPAN 終了後のインセンティブとして、短期留学に対する奨学金を企画・検討する。

- ・ 「リアル・アジア」はシラバス上の到達目標をもとに内容のチェックを行い、より良いものとしていく。
- ・ 異文化理解交流促進プログラムを学生の主体性が高くなるように企画・運営の改善を図る。
- ・ 学生広報部が作っている高校生向け広報誌などにもセンター行事等を掲載して情報発信を拡充する。
- ・ トビタテ留学 JAPAN 終了後も、文科省等が公募する大学向け補助金等の情報収集を積極的に行い、学生が個人で応募する形の奨学金の情報収集や申請についても、個々の学生に対して組織的に支援する体制を充実する。
- ・ グローバルコモンズにおいて文化や地域の面から俯瞰的複眼的に世界を見ることができる人材育成のため、発展型「グローバル・ダイバーシティ・エンゲージメント・イニシアチブ」(GDEI)プログラムや各種プログラムを行う。
- ・ 支援体制の充実のため、独自奨学金として、短期留学に対する奨学金を企画・検討する。

(2) 海外大学等との連携

- ・ 公の国際教育団体である NAFSA (米国) 及びその日本版である JAFSA などを通してこれまで連携の無い国を中心に、派遣先を確立する。
- ・ これまで連携の無い国を中心に、その他公の教育機関を通じた派遣先の確立、また海外高等教育機関等から本学へのアプローチを介した派遣先の確立を積極的に行う。
- ・ 英語圏に派遣相手校を増やす。特に、アジア、東南アジア他国においても研修の派遣先を発掘する。
- ・ 大学院での英語による指導の増強、留学帰国生などによる日本語チューターの導入及び民間学生寮との連携強化などを行うことを通して、受入れ体制の改善を進めていく。
- ・ 海外組織との連携により得られた教育や研究の成果を発信するため、また東北のグローバル意識啓発のため、ワークショップ(ポスターセッションを含む)等を開催する。市民への発信に加えて、特に、平成 30 年度に設けられるグローバルコモンズを活用して、学生に対して強く発信する。

(3) 留学・留学生支援

- ・ 在日日本語学校に対するリクルートメントを強化していく。特に東北地域に所在する日本語学校にアプローチをかける(特に大学院生候補者)。これまで行ってきたキャンパスツアーの他、政府、行政主催あるいはリクルートメント会社主催のガイダンス等を通してアプローチを図る。
- ・ 「多文化共生時代における多様な環境に対応できる人材育成およびグローバルコモンズ整備基本計画」にある Push 焦点地域(東南アジア、英語圏)へのリクルートメント(特に豪州。豪州はアジア圏以外で第 1 位の日本語学習者数)を強化する。
- ・ 大学院留学生受入れ推進のため、既に大学を卒業している日本語学校生を対象に本学の周知、個人面談等を行い、日本政府等が実施する招聘、奨学金プログラム情報の収集、本学研究科等への橋渡しをしていく。

(再掲)

- ・ 政府等が行う短期訪日研修プログラムに関して、情報収集とその周知を行う。

(再掲)

- ・ 留学に際し支障となる事項を確認し、寮費奨学金を含めてどのような支援が必要か検討を行う。

(再掲)

- ・ 語学力の向上と学生の留学支援のため、グローバルコモンズに書籍教材、語学映像放映等を充実させるとともに、その使用を英語の授業で推奨し、グローバルコモンズにおいても指導を行う。

(再掲)

- ・ TOEFL ITP 受験者数を増加させるため総合的英語能力の尺度として使えることを周知し、講義等でミニ模擬試験を実施する。また、グローバルコモンズで TOEFL 対策セミナーを開催する。

(再掲)

- ・ 留学説明会などの参加者を増やすため帰国生をチューターとしてグローバルコモンズにおける留学啓蒙広報活動に活用し、また、講義等で周知を積極的に行い、その上で海外留学説明会等を実施する。加えて、個別相談会を実施するなど継続的な支援を行う。

(再掲)

3 東日本大震災からの復旧・復興支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 寄附金などを活用し、産業振興に寄与する研究に取り組み、引き続き被災地の創造的復興を進める。
- ・ 大学としての被災地支援を行ってきた経緯も含め、これまでの大学のボランティア活動や調査活動等を取りまとめ、成果品として公表していくことを検討する。
- ・ 東日本大震災からの創造的復興に貢献するため、震災復興特別研究を学内で公募し、地域の産業振興、被災者の生活やコミュニティの再生、被災自治体の地域社会の再生・発展などに資する研究に対して学内研究費を競争的に配分する。

(再掲)

- ・ また外部資金を活用して、IPPO IPPO NIPPON 震災復興特別研究の枠を拡大し、震災復興に寄与する研究を推進する。

(再掲)

[看護学群 (学部)]

- ・ 「災害看護プログラム」におけるポートフォリオの活用の定着化が図れるよう、プログラムの展開方法を整備する。
- ・ 「災害看護プログラム」の充実をはかるために、東日本大震災に伴う本学の教育や社会貢献などの経過を振り返り、課題を明らかにしていく作業に着手する。

[事業構想学群 (学部)]

- ・ 最終となる「復興の地域経営」を開講し、復興の現状を学修する。また、これまでの「復興の地域経営」で得られた知見を、地域創生学類に創設した災害や震災復興に対応した科目の準備に活かし、教育内容の充実を図る。
- ・ 震災枠は 8 年目となり、近い将来の震災枠廃止に備えて、宮城県に対し、低所得家庭への支援策充実を働きかけていく。そのために、授業料減免申請者及び奨学金申込者の家計の状況把握を進める。
- ・ 安否確認システムでの大雨・大雪・大地震などへの注意喚起、それに伴う休講情報の提供等、実際の運用の安定度を高める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築

- ・ 理事長・学長の全学的なリーダーシップを支える体制を強化するため、教員組織と事務組織の連携の強化など組織体制について引き続き見直しを行う。
- ・ 理事会については、引き続き法人の機動的な運営を図るため、必要に応じて臨時理事会を開催し、重要事項を迅速に決定を行う。
- ・ 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立するため、引き続き在り方について検討を行う。
- ・ 教授会の審議事項を精査し、教育研究審議会との機能分担を明確にするとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行う。
- ・ 内部統制を図るため、引き続き規程に定めた体制、手順に従い、研究費の監査を含め、適切にテーマを選定の上、内部監査を実施する。

- ・ 教職員の専門性の向上と業務運営の効率化を図るため、全職員参加型FDの開催や個別参加型の研修等の充実を図り実施する。
- ・ 男女共同参画を推進していくため、引き続き仕事と家庭の両立支援体制の充実など、男女が対等な構成員として活躍できる教育環境について検討し、対応する。

(2) 戦略的な予算等の配分

- ・ 学群・学類の円滑な運営を図るとともに、引き続き適切な組織体制の検討を進める。
- ・ 「予算編成の方針」の策定、年度計画・予算に関する理事長ヒアリングの実施などを通じて、戦略的な予算の配分を行う。

(3) 学外の有識者等の登用

- ・ 副理事長、各理事等に、学外有識者を適材適所で登用する。
- ・ 経営審議会の委員に学識経験者や企業経営者を積極的に登用し、学外者の意見を大学運営に反映させる。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究組織のあり方について、不断の検討を行い、学系の再構築など教育研究組織の再編・統合・見直しを引続き行う。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・ 教員の教育業績、研究業績、学内運営等多様な業績を適切に評価する新たな人事評価システムを構築する。
- ・ 教員については、任期制や特任教員、裁量労働制など、多様な雇用方法や勤務形態を効果的に活用するとともに、年俸制の導入を見据え、引き続き評価制度の見直しを行う。
- ・ 中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。
- ・ 職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 事務組織については、各部門の権限と責任を明確化するとともに、より機動的、一体的に業務が推進できるよう必要に応じ見直しを行う。
- ・ 事務が円滑かつ効率的に行えるよう継続して事務処理マニュアル等の点検・見直しを行い、必要に応じて改定を行う。
- ・ 「情報システム高度化推進基本計画」に基づき、各業務システムの統合を計画どおり着実に推進する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(1) 外部資金の獲得

- ・ 科学研究費補助金その他の競争的資金などの外部資金の公募情報を的確に学内に周知するほか、科学研究費補助金については採択率の向上に向けた学内説明会や希望者に対する応募前の事前審査を実施する。
- ・ 学術誌への論文掲載、宮城大学学術機関リポジトリ、ウェブサイト等を活用した研究内容の周知を継続するほか、本学が注力して取り組む研究（特別推進研究）を積極的に外部に発信するなど、本学の研究の可視化に努める。
- ・ 地域連携センターの在り方を見直し、自治体・企業・団体等のニーズや補助金等の情報を収集や、更なる外部資金獲得増の方策を検討する。
★外部資金獲得目標額・・・2億3,000万円
- ・ なお短期的な目標額のみならず、中長期的に外部資金の獲得額を拡大していくため、学内において研究の質を高める方策の検討を行うほか、教員の研究内容について幅広く訴求できるようウェブサイトの全面的なリニューアルを行うなど、広報の強化に努める。
- ・ 引き続き国、自治体、財団、民間等の外部研究費等に関する情報を把握し、教員の研

究資金獲得に向けた支援を行う。

(2) 自己収入の確保

- ・ 入試改革 2 年度目までの志願者及び入学者の調査分析を実施し、高校訪問先を選定するなどターゲットを絞った広報活動の展開に繋げる。
- ・ オープンキャンパスの時期を目途とした平成 33 年度入学者選抜試験の概要の公表に向け、検討を進める。
- ・ 学外試験場については、引き続き前期日程について大宮に設置し、北関東、新潟県及び静岡県の高校への訪問強化と併せ学外試験場についての PR を行い、これらの地域からの受験者の誘導を図る。
- ・ 授業料納入が遅れる学生側には、奨学金やアルバイト、学修上の問題が付随していることが多く、学生相談が必要なケースを見逃さないように努める。授業料未納者ゼロ継続を目標とする。
- ・ 引続き授業料等各種料金について他大学の金額設定の情報を収集し、必要に応じて額の改定について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費削減の一環として行っている「コピー費執行管理（印刷機の活用、予算の割当等）」を継続して実施する。
また、節電・節減対策を周知徹底し、コスト削減を進める。
- ・ 可能なものは一括発注や複数年契約に切り替え、費用対効果の改善とコスト削減を図る。
- ・ 平成 31 年度の統合システムの稼働に向けて、円滑に移行できるよう、計画どおり着実に推進する。
- ・ 業務の外部委託を推進するとともに、随時の見直しを行い、コスト削減や業務の簡素化・合理化を図る。
- ・ 職員の意識改革を進めるとともに、事務組織の不断の見直しを行い、職員の職務能率の向上に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産（施設・設備等）を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、前年度作成した、「大和キャンパス等再編整備基本計画」を着実に進め、施設の有効活用を促進する。
- ・ 余裕資金については、資金繰り等を勘案し、銀行定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。

第 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとすべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 教育研究及び大学運営の質の向上を図るため、評価委員会を中心として、年度計画等の策定→実施→評価→改善の P D C A サイクルの更なる定着に向け、自律的な自己点検・評価制度を運用する。
- ・ また、中期計画期間が折り返したことから、これまでの成果・課題を検証し、中期計画達成に向けた道筋となるような次期年度計画を策定する。
- ・ 平成 31 年度以降に予定している第三者による認証評価に先立って、自己点検・評価を実施する。
- ・ 県評価委員会による評価結果や自己点検・評価の結果について、経営審議会、教育研究審議会及び理事会等において、P D C A サイクルに基づく分析、検討を行い、業務実施や次期年度計画に適切に反映させるなど、法人の業務運営の更なる改善に生かす。
- ・ 年度計画の評価結果とそれらを踏まえて策定した次期年度計画をウェブサイトにより周知し、法人運営の更なる改善につなげる。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学が社会からの信頼や支持を得て存続しつづけるための重要なコミュニケーション手段である大学広報について、民間事業者の専門的なノウハウを導入し、ターゲット別に正確、迅速かつ安定的な情報発信を行うなど戦略的な広報を展開するための基本方針を策定する。
- ・ 大学広報の核であるウェブサイトについて、閲覧者のアクセシビリティや情報発信の有効性を向上させるため、全面的なリニューアルを行う。
- ・ 平成 27 年度末に廃止した広報委員会を再度設置し、全学的な広報の企画立案や事業効果の分析を通じて戦略的広報における P D C A サイクルを確立する。

第 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ 保有資産（施設・設備等）を定期的に点検し、維持管理の徹底を図るとともに、「大和キャンパス等再編整備基本計画」を着実に進め、施設の有効活用を促進する。
- ・ 「大和キャンパス等再編整備基本計画」において計画した新棟（デザイン研究棟）の建設にあたり、設計業務や関係者との調整を行うなど、着実に準備を進める。
- ・ 大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。
 - ★大和キャンパス図書室レイアウト変更工事
 - ★大和キャンパス各教室音響・映像機器更新工事
 - ★大和キャンパス空調発生機・冷却塔・各ポンプ更新工事
 - ★太白キャンパス管理棟建具更新工事
 - ★太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事
- ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。
- ・ 大和キャンパス等再編整備基本計画に基づき、学生の教育研究環境の改善を着実に進める。
- ・ エコキャンパス推進会議などを通じ、引き続き大学環境の維持・保全・美化、省資源・省エネルギー等の対応を進めていく。
- ・ 古紙回収について、大和キャンパス事務部で行ったものを全学で行うように進めていく。
- ・ 施設設備の維持管理については、詳細の状況把握に努めるとともに、実情に応じ適切かつ効率的な運用等を図るため、必要に応じ施設等管理使用規程の見直しを行う。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・ 事業場衛生委員会を毎月実施し、快適な職場環境の形成に努める。
- ・ 「宮城大学ストレスチェック制度実施要領」について、教職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、必要に応じ見直しを行う。
- ・ 災害に係る備えや知識向上の観点から、多様な企画を訓練の中に盛り込み、多面的かつ総合的な防災訓練を行う。
 - ★防災訓練・・・両キャンパスで各 1 回実施
- ・ 引き続き、情報ネットワークシステムに係るセキュリティ関係規程・ルール等の整備を進め、情報管理体制の維持を図るとともに、大学改革後の新しいカリキュラムに沿った形で情報セキュリティに関する知識及び情報等の提供を行う。
- ・ 「宮城大学情報ネットワーク基盤システム更新」により導入された新システムをより有効な形で活用し、本学の新システムにもとづいたルール整備を行う。
- ・ 太白キャンパスにおいて、薬品管理支援システムの導入及びその運用について検討を行い、効果的な管理体制を構築する。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ・ 人権侵害に関する相談窓口及び人権侵害防止対策本部を継続して設置するとともに、教

- 職員を対象にした研修会等を実施する。
- ・ 非違行為が発生した場合には，厳正・迅速に処置する。

第7 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

1 予算（平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 4 1 9
授業料等収入	1, 0 8 8
受託研究費等収入及び寄附金	1 0 7
施設整備補助金	0
補助金	1 9
その他収入	6 2
目的積立金等取崩	3 1 7
計	4, 0 1 2
支出	
教育研究費	2, 5 5 0
（うち人件費）	(1, 7 1 3)
一般管理費	1, 2 2 4
（うち人件費）	(5 7 7)
施設整備費	2 3 8
補助金	0
計	4, 0 1 2

2 収支計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4,045
經常費用	3,980
業務費	3,837
教育研究経費	586
受託研究等経費	75
人件費	2,290
一般管理費	886
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	139
臨時損失	65
収入の部	4,045
經常収益	3,980
運営費交付金収益	2,354
授業料等収益	1,088
受託研究等収益（寄附金を含む）	137
財務収益	0
雑益	349
資産見返負債戻入	32
資産見返運営費交付金等戻入	3
資産見返物品受贈額戻入	29
補助金収益	19
臨時利益	65
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	4,013
業務活動による支出	3,882
投資活動による支出	20
財務活動による支出	111
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	4,013
業務活動による収入	4,013
運営費交付金収入	2,419
授業料等収入	1,088
受託研究費等収入	156
その他収入	349
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期（中期目標期間からの）繰越金	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

- ・ 5億円とする。

2 想定される理由

- ・ 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・ なし。

第10 剰余金の使途

- ・ 決算において剰余金が発生した場合は、知事からの承認を得た上で、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善に充てる。

第11 県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第5条第1号から第3号関係）

1 積立金の処分に関する計画（法第40条第4項の承認を受けた金額の使途）

- ・ なし。

2 人事に関する計画

- ・ 中期計画に基づく法人（プロパー）職員の充足に向け、計画的な採用及び適正配置に努める。
- ・ 職員の資質向上に向け、OJTや学外派遣研修等、職員研修の充実・強化を図る。

（再掲）

3 施設設備に関する計画

- ・ 大規模修繕については、県との協議のもと施設整備計画に基づき着実に推進する。
 - ★大和キャンパス図書室レイアウト変更工事
 - ★大和キャンパス各教室音響・映像機器更新工事
 - ★大和キャンパス空調発生機・冷却塔・各ポンプ更新工事
 - ★太白キャンパス管理棟建具更新工事
 - ★太白キャンパス動物実験棟外壁等改修工事
- ・ 中小規模修繕については、目的積立金等を有効に活用し、計画的かつ機動的に実施する。
- ・ 大和キャンパス等再編整備基本計画に基づき、学生の教育研究環境の改善を着実に進める。

（再掲）